

鳥羽市過疎地域持続的発展計画（案）  
に対するパブリックコメントの結果について

# 鳥羽市過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリックコメント概要

## （概要）

- 鳥羽市は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「過疎法」という。）における「過疎地域」としての要件に該当していることから、過疎法に基づき、「過疎地域持続的発展計画」を策定し、過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置などの過疎対策制度を活用して地域の持続的発展の実現を目指しています。
- このことで、現行計画が令和7年度をもって満了することから、新たに令和8年度～12年度を計画期間とする計画策定を進めており、より広く市民・関係事業者の皆様からのご意見を賜りたく、下記の要領でご意見を募集しました。

## （パブリックコメントを実施した計画） 鳥羽市過疎地域持続的発展計画（案）

## （計画案の閲覧と意見募集期間）

令和7年12月16日（火）～令和8年1月13日（火）

## （計画案の閲覧場所）

市ホームページ、市役所本庁舎2階（総務課）、市役所西庁舎1階（市民課）、保健福祉センターひだまり（健康福祉課）、鳥羽マリンターミナル（定期船課）、各連絡所、市立図書館

## （意見の提出方法）

オンラインフォーム、郵送、メール、窓口持参、意見書箱への投函

## 鳥羽市過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見と対応等

(意見応募結果)

○ 提出意見数 1件

※ いただいたご意見と市の考え方・対応は下記表のとおり。

いただいたご意見	市の考え方・対応
<p>P20.交通施設の整備、交通手段の確保において、立地適正化計画策定前と策定後では、大きく流れが変わるのではないかとコンパクト+ネットワークではなく、20年、30年先を見据えてコンパクトシティとした場合、行政学上の行政コストを意識し、適正とされる、1平方キロメートルあたりの人口密度約1,000人とした場合、仮に将来の人口が8,000人なら鳥羽市の面積は8平方キロメートルが適正となる。限られた税収を適材適所に投入し、立地適正化計画に定められた居住誘導区域に集団移転を実現すべきではないか？こんな話は暴論であり、極論であるが、こういった大胆な政策を、誰が、いつ打ち出すのか、よく意識してほしい</p>	<p>ご指摘の内容を含め、社会情勢や現在策定中の「鳥羽市立地適正化計画」の内容等を踏まえながら、必要に応じて、検討してまいります。</p>